

## 制限付一般競争入札公告

軽井沢町が発注する動産の買入れについて、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定及び軽井沢町財務規則（昭和 53 年規則第 3 号。以下「規則」という。）第 106 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 28 日

軽井沢町長 土屋 三千夫

### 1 入札対象案件

番 号	9
件 名	令和 8 年度 町単 3 t ダンプ購入
納入箇所	軽井沢町役場 軽井沢町大字長倉 2381 番地 1
納 期	令和 9 年 3 月 25 日
概 要	3 t ダンプ 1 台 スノープラウ 一式 路面凍結防止剤散布機 一式

### 2 入札参加資格

地域等の要件	・ 県内に本店・支店・営業所を有する者
営業品目	・ 自動車の取扱がある者
参加資格	・ 軽井沢町における物品等入札参加登録者名簿に登録されている者 ・ 軽井沢町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱及び物品の指名停止要綱の規定に基づく指名停止の処置を受けていない者 ・ 入札に対する案件に対応した希望業種又は希望営業品目の有資格者である者 ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。または、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

その他	・ 軽井沢町制限付一般競争入札実施要領第 3 条の要件を満たしている者
-----	-------------------------------------

### 3 入札の方法

入札書	・ 入札書を提出すること。(軽井沢町ホームページよりダウンロード可)
入札書の提出方法	・ 入札書は、封筒に入れ、封かん及び封印をし、封筒の表面に開札日、番号、物品名及び入札者の商号又は名称を記載の上、持参、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法により総務課契約管理係に提出すること。
入札書の提出期限等	・ 令和 8 年 6 月 23 日 (火) 午後 5 時 00 分 ・ 入札書は、提出期限までに総務課契約管理係に到達していなければならないものとし、提出期限を過ぎて到達した入札書は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

### 4 入札に際しての注意事項

- (1) 入札書に記載する金額は税抜金額で記載する。
- (2) 落札金額は入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額加算した金額とする。
- (3) 提出期限後における入札書の差し替えおよび再提出は認めないものとする。
- (4) 書類の作成に係る費用及び提出に係る費用は、提出者負担とする。
- (5) 提出された入札書は、返却しないものとする。
- (6) 提出された入札書は、公表しないものとする。
- (7) 都合により入札執行が延期または中止となる場合がある。

### 5 設計図書の閲覧及び質疑書等の提出・回答

設計図書の閲覧	・ 閲覧期間は、令和 8 年 5 月 28 日 (木) から令和 8 年 6 月 23 日 (火) までとし、軽井沢町公式ホームページに掲載するとともに、総務課契約管理係において行う。(窓口での閲覧は閉庁日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで)
質疑書	・ 対象入札の金抜き設計書、仕様書等に関して質疑がある場合には令和 8 年 6 月 16 日 (火) までに電子メール又はファクシミリにより受け付けるものとし、総務課契約管理係まで連絡する。 回答は令和 8 年 6 月 18 日 (木) までに軽井沢町公式ホームページへ掲載する。

同等品申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同等品申請の提出がある場合には、申請書を令和8年6月16日（火）まで受付け、提出業者に令和8年6月18日（木）までに回答する。</li> <li>・回答が「合」であった場合、入札書と共に提出する。</li> </ul>
--------	---

## 6 落札者の決定

入札書の開札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開札日時 令和8年6月25日（木） 午後1時30分</li> <li>・開札場所 軽井沢町役場一階 第2会議室</li> <li>・各入札参加有資格者は、1名のみが入札会場へ入場できるものとする。</li> </ul>
落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な入札で予定価格以下の価格を持って入札した者のうち、最低の価格を入札した者を落札者とする。</li> </ul>
落札者への通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭又は電話により落札者に落札した旨を通知する。</li> </ul>

## 7 入札保証金等

入札保証金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、契約金額の100分の5の納付を要する。)</li> </ul>
契約保証金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約請負代金額の100分の10以上の金銭的保証</li> </ul>

## 8 入札の無効

- (1) 参加資格のない者のした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定してした入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

## 9 入札に関する問い合わせ

軽井沢町役場 総務課 契約管理係

電話 0267-45-8298

F A X 0267-46-3165

メールアドレス keiyakukanri (アット) town.karuizawa.nagano.jp

メール送信時はE-mailアドレスの(アット)を半角@に変換してから送信下さい。